荒川区障がい福祉計画及び荒川区障がい児福祉計画策定委員会 第2回 議事録 (書面開催)

開催日:令和2年10月6日(火) 委員:出席23名、欠席0名

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面形式にて会議を開催しました。

1 議事

- (1)計画(素案)について
- (2)計画(素案)への意見等の反映について
- (3) 今後のスケジュールについて

2 協議事項

(1)内容

計画(素案)の内容について協議しました。

(2)結果

承認する:23名 承認しない:0名

3 委員からの意見等

木下委員長:

国の成果目標が数字で明示されているため、区サイドとしても数字で示す必要があったことは理解できます。次回の計画を見据えて、色々な支援の枠組みは出来つつあるものと思っていますが、障がい児者が利用した際の満足度を(障がい児者の御家族の満足度を含めて)アンケートで調査する必要があるかもしれません。今回の素案に加える必要はないと考えますが、そうすることで計画の質が向上するものと思います。

高見委員:

近年の福祉計画では、障がい者サービスも多岐にわたっており、多様なニーズに応えられるプランを求められる時代です。その意味では、従来の実績を基にプラン立てが行われていることを評価するとともに、サービスの存在が周知されていない住民への啓発にも努力してほしいと思います。

計画の推進にあたって、地域全体で支え合う体制を構築していくことはもちろんのこと、行政だけの問題だけでなく、年一度は地域関係者の全体の評価会を開き、計画の遂行を社会全体が取り組めているかを確認する必要性を感じます。

専門性の高い事業については、国や東京都に対しての要望される事項を何らかの方法で情報公開できることが各事業者への理解につながるのではと思います。

大石委員:

手話講習会がコロナ禍の影響で中止になりましたが、次年度以降についても収束の見通しが立たない状況です。現状況が続いた場合、次代を担う手話通訳者の養成が困難となり、当事者の社会生活にも多大な影響が出かねません。 つきましては、手話講習会のリモートによる実施など、養成が滞らない施策をご検討い

ただけますよう、お願いいたします。 聴覚障がい者が来庁した際には、ぜひ「遠隔手話通訳サービス」の設置があることを紹介し、利用を促してほしいと思っておりますが、区全職員への周知が行き届いていないように感じます。 区全職員に対し、同サービスの設置状況や利用方法等のマニュアルを作成し、改めて周知を図るようお願いいたします。

伊東委員:

今回の計画に盛り込むことは難しいかと思いますが、意見として挙げさせていただきます。重度の知的障がい児者の主として世話をしている母親が、新型コロナに感染して入院した場合、残された本人へのサポート全般が、速やかに行われる必要があると考えます(緊急一時があっても、濃厚接触者となってすぐに入所できない場合も考えられます)。

また、今後、軽度の知的障がい者が増加していくと考えられることから、自立した生活が送れるための、サテライト型のグループホーム、アパートなどの増設が必要と考えます。

矢野委員:

これまで取り組まれてきた障害福祉に関する制度・施策についての成果とご尽力に感謝いたします。国が示す基本指針、並びに「グループホームの整備の推進」についての達成を切望します。計画の推進については、障がい者及び家族が安心して地域で生活していく重要な取り組みです。ぜひ、より良い体制を整えてください。

杉下委員:

(精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムについて)

精神障がい者の地域活が包括的、かつ継続的に進められるために、地域の医療、保健、障がい及び高齢者福祉等、精神障がい者の生活を支えるための具体的な連携体制が確保されていることを再確認できればと思います。協議の場等において多面的な視点からの意見交換の機会があることを期待しています。

精神障がい者の地域移行にあたっては、長期入院中の精神障がい者が、地域生活を体験し退院後のイメージ作りができることも必要です。今期に引き続き、次期の計画でもグループホーム等を活用した精神障がい者のショートステイ事業の設置検討に官民協同で取り組み、即時性のある体験入居の機会が確保されることを希望します。

樋田委員:

障がい者の差別解消を進めていくため、精神障がいについての理解を多くの人に広める機会を設け、ぜひ普及啓発を行っていただきたいと思います。思春期の子ども達に精神障がいという病気のあることを知ってもらう機会を設けることができたら良いのではと思います。

田中委員:

計画の特に「活動指標」部分、平成30年度からの3年間の実績及び令和3年度から3年間の見込み数について、興味深く拝見いたしました。愛の手帳1・2度で、卒業後に生活介護事業所の利用を考える生徒の選択肢が増えることを期待します。

また、生活介護事業と入所(グループホーム)事業が併設された施設は保護者の希望であると考えます。

松井委員:

いよいよ基幹相談支援センターが開設されます。面的整備に向けての情報共有など、引き続き、連携させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

水野委員:

今回の計画の内容ではありませんが、中学部1年の肢体不自由と知的障がいのある障がい児をもつ保護者の立場より、2点ほど現状や要望についてお伝えいたします。今後、改善に向けて、関係先へ働きかけ等いただけましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

(ユニバーサルシート設置と表示の推進について)

現在、東京都の示す福祉のまちづくり条例において、新設される一定規模の施設についてユニバーサルシート設置は望ましい設備にとどまっており、義務化ではないため、みんなのトイレなど車いす利用者用トイレに赤ちゃん用ベッドしか設置されていない場所が多いのが現状です。

私たち特別支援学校通う子どもたちのようなオムツ交換の必要な障がい児は、ユニバーサルシートが設置されているトイレがないために外出先を制限されたり、ユニバーサルシートが無い場合、このコロナ禍であってもしかたなくトイレの床にレジャーシートなどを敷いてオムツ交換をしなくてはならなかったり、人目を気にしながら狭い自家用車内で無理な姿勢でのオムツ交換をしています。

荒川区内の公共施設には、車いす利用者用トイレにユニバーサルシートがないところが非常に多く、オムツ交換ができず困っています。理想とする施設としては、ゆいの森あらかわのトイレのようなピクトグラムを使ってのユニバーサルシートの設置が一目でわかる案内表示や、介助者とともに安心安全にオムツ交換のできるユニバーサルシートの設置です。

東京都の福祉のまちづくり条例での義務化を待たずに、荒川区として独自に既存の設備にもスペースがあれば設置を進めていただくなど、障がい児者が荒川区内なら安全に安心してどこにでも出かけられるような環境を整えていただきたく、関係先への働きかけをよろしくお願いいたします。

(放課後等デイサービスの利用ついて)

荒川区が学区である花畑学園は足立区南花畑にあり、スクールバスでも通学に50分程度かかります。足立区内には車いすのまま送迎があり肢体不自由児でオムツ交換もしてくれる事業所がたくさんあるため、学校近くの足立区内の放課後等デイサービスを利用しますが、帰りは荒川区の自宅まで送迎してくれません。足立区内で利用すると、車で往復1時間かけて保護者がデイサービスまで送迎しなくてはならないのが現状です。

また、荒川区内の放課後等デイサービスで花畑学園まで車いすに乗車したまま送迎してくれる事業者はあっても、週1日だけ、かつ、子どもが遊ぶ場所の一角、パーテーションの後ろで安心できない場所でのオムツ交換をしているのが現状です。医療的ケア児はもっと厳しい状況ですが、荒川区内に学校と自宅間を車いす利用児の送迎があり、オムツ交換なども安心してお願いできる事業所が増えてくれることを希望します。

木村委員:

障がい者雇用については、各支援機関のご努力により、これまで順調に推移してきましたが、一方、働き方の変化やAIの進化等により雇用環境が大きく変化しつつあり、その対応が求められていたところです。コロナはその変化のスピードを加速させており、今後、就職支援とともに定着支援もさらに重要となってくると考えます。じょぶ・あらかわをはじめ、各支援機関と連携しながら、進めていきたいと思います。

長島委員:

震災時等への備えとして、「避難行動要支援者名簿」の整備とありますが、数年前に「要支援者名簿」を提出していますが、今回の名簿はこれとは別のものなのかお尋ねします。

区回答「避難行動要支援者名簿」は、「要支援者名簿」と同じものです。

以上